

1 事業実施場所について

発注者が指定する市内各所の屋内施設等において、年間12回実施すること。
実施場所については、契約締結後、随時発注者から受注者に指示する。

2 日程について

開催日程については次のとおりとするが、詳細については、原則、契約締結後に発注者から受注者に指示するものとする。

実施12回のうち、2日間の連続開催を実施すること。

また、悪天候等により、開催できない日程が生じた場合は、発注者と協議の上、令和9年3月31日までの期間において、振替日を設定し、可能な限り、年間計12回実施すること。

【開催日程（予定）】次のとおり、令和9年3月までの間に12回開催する。

※ 受託者決定後調整を行う。

3 対象者及び開催時間について

(1) 対象者：未就学児（生後6か月～）及びその保護者

原則、参加者の定員を設け、事前申込みの上、完全入れ替え制で実施。

※参加者に市内在住または在勤の者を含むことを申込要件とする。

(2) 開催時間：原則（ア）に定めるとおりとするが、各部の開催時間等については、契約締結後に発注者と受注者において協議の上、調整可能とする。

（ア）部ごとに事前予約を行い、完全入れ替え制で実施する。

【開催時間】10：30～15：00までの間に

4部制（1部につき45分間）で実施。

部	受付時間	実施時間	定員
第1部	10：20～	10：30～11：15	12組
第2部	11：20～	11：30～12：15	12組
休憩（12：15～13：00）			
第3部	13：05～	13：15～14：00	12組
第4部	14：05～	14：15～15：00	12組

※ 1組あたりの上限参加人数は未就学児（生後6か月～）及びその保護者を含めて4名までとする。

※ 2日間の連続開催を実施する場合においても、開催時間は同様とする。

※ 事前予約を不要とする当日参加可能な運営も検討すること。

※ 開催時間は予定であり、会場施設及び受託者との協議により最終決定する。

4 業務内容について

(1) 各開催場所における遊具の設営

発注者が指定する各開催場所において、発注者と受注者間で協議の上決定した遊具及びその他必要な物品の手配・運搬・設置・撤去を行うこと。

なお、設置等の準備については、3に定める開始時間前に完了することとし、撤去については、終了後に速やかに行い、全ての開催場所において17時まで完全に完全撤収すること。また、設置する遊具において、電源等の確保など、設置に必要な物品等が生じる場合は、受注者がこれを用意するものとし、その費用については契約限度額の範囲内で見積もること。

(2) 開催時の運営

遊びを指導し見守る管理者等を配置し、遊びの価値を最大限に尊重しながら遊びの環境を作り、参加者に対して遊び方の説明を行うとともに、子どもたちが遊びを通じて成長できる場、参加した保護者同士の交流が生まれる場を創造すること。また、受付から終了時の参加者アンケートの実施までの一連の運営について、受注者が主体的に実施すること。配置人数については、安全かつ円滑な運営に必要な運営スタッフを手配すること。

なお、参加者の募集や予約については、発注者が行う。

5 遊具内容について

受注者は、次のいずれかの事項に該当する各遊具について、3種類以上手配すること。なお、(1)(2)の事項については、各回必ず手配すること。

- (1) 親子が一緒になって遊べる遊具
- (2) 生後6か月の子から遊べる遊具
- (3) 子どもたちが体を動かして遊べる遊具
- (4) 子どもたちの創造力を育む遊具
- (5) 子どもたちが日常ではあまり体験できないような遊具
- (6) その他、受注者が提案する遊具であって、発注者が認めるもの